福山市学校施設長寿命化計画

2020年(令和2年)3月

福山市教育委員会

はじめに

学校施設は、未来を担う子どもたちが集い、生き生きと学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、災害時には避難先としての役割も果たす重要な施設です。

本市では、企業誘致等に伴う人口の急激な増加に伴い、1969 年(昭和44年)から1997 年 (平成9年)までの間に26校を分離新設し、学校施設を整備してきましたが、この時期に整備した多くの学校施設は、現在、整備後30年以上が経過して老朽化が進み、今後10年から20年の間に、建替えや大規模な改修が集中することとなります。

しかし、少子化・高齢化の進行とそれに伴う人口減少などにより、財政面では税収の減少 や医療・介護等の社会保障関係費の増加など、今後さらに厳しさを増すことが予想されます。

国においては、2013年(平成25年)11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、文部科学省が2015年(平成27年)3月に「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定し、教育委員会が所管する域内の学校施設等を対象として、2020年度(令和2年度)までに長寿命化計画を策定するよう求めています。

本市においては、公共施設等サービスを将来にわたり適切に提供できるよう、長期的な視点から全体を見渡し、住みよいまちづくりの実現に取り組むための基本方針として、2016年 (平成28年)2月に「福山市公共施設等サービス再構築基本方針」を策定し、学校施設を含む公共施設や道路等インフラ施設についての検討や取組が始まっています。

このような状況のなかで、将来にわたって子どもたちが安心・安全な施設環境のなかで健 やかに成長し、学習活動を行うことができる学校施設の実現に取り組むため、長期的な視点 から学校施設を長寿命化していくための基本計画を策定しました。

目次

第1章	学校加	拖設長	寿台		計画	回の	目的	仢																		
第1節	5 学村	交施設	長妻	手 命	化計	一画	12-	つし	١7											-						2
第2節	5 学村	交施設	のと	りざ	す~	き	姿															 				4
第3節	」 本語	+画の	なた	バれ																		 				5
第2章	学校加	色設を	取り	ノ巻	く現	見状	اع	果是	頁																	
第1節	5 学村	交施設	の作	呆有	状涉	₹.																 				7
第2節	5 学村	交施設	関連	直経	費の)把	握													-		 				1 1
第3節	5 学村	交施設	の均	也域	別惠	と備	状	兄 ·																		1 3
第4節	5 学村	交の遃	正酉	己置	計画	<u> </u>														-		 			- :	2 1
第5節																										
第3章	学校加	色設の	老村	万化	状涉	5																				
老朽化	状況(り把握	フロ] —																-		 			- :	2 7
第1節																										
第2節	構造	造躯体	以夕	ነ ወ	劣化	匕状	況(の担	巴振	₫.										-		 			- ;	3 1
第4章	保全に	こ係る	基準	≛の	設定	Ē																				
保全に	係る基	き準の	設定	ミフ	п-	- •														-					- 4	4 4
第1節	5 学村	交施設	整備	帯の	基本	的	な	方金	+ •																	4 5
第2節	5 目標	票使用	年数	女と	改修	多周	期(の討	设定	2 •												 				4 7
第3節																										
第4節																										
第5章	長寿命	う化の	実施	包計	画																					
長寿命	化の質	尾施計	画0	つ策	定っ	7 🏻	_																		- (5 5
第1節																										
第2節																										
第3節	5 今往	後の整	備係	全系	計画	<u> </u>														-					- (3 C
第4節	5 学村	交プー	-ル0	り整	備プ	亍針																 			- (3 6
第6章	継続的	りな運	用力	与針																						
第1節	ī 本語	+画の	コフ	スト	効郹	ع≸	今往	发0	D誤	腿	į -									-					- (3 8
第2節	5 継糸	売的な	運用	用に	向付	ナて														-					•	7 C
第3節	学 村	交施設	マオ	トジ	メン	ノト	サ-	15	7 ル	の	構	築			•		•		•					•	•	7 2
おわりに																				-					- 8	3 C
資料編1	構造	造躯体	の仮	建全	性訓	計査	15	よる	5	칻物	別	の	評	価	結	果									- 8	3 1
資料編2	構造	造躯体	以夕	ነ ወ	劣化	匕状	況記	周星	Σľ	ま	け	る	建	物	別	評	価	結	果						- (э з
資料編3		殳整備																								
資料編4	. 健全	を度に	よる	5学	校別	ıJ -	建物	勿另	川部	[任	結	果													1	1 4
資料編5	用記	吾集・																		-					1 :	2 4

第1章 学校施設長寿命化計画の目的

第1章 学校施設長寿命化計画の目的

第1節 学校施設長寿命化計画について

1 計画の目的

福山市学校施設長寿命化計画(以下,本計画といいます。)の目的は,高度経済成長期に集中して整備した学校の校舎や屋内運動場等の老朽化が進む中,これまでの事後保全から計画的な予防保全へ方針を転換することでこれらの建物を長寿命化し,建替え・改修等に係る中長期的なトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ,求められる機能や性能の確保も併せて行うことで,めざすべき学校施設を実現することです。

2 計画の位置付け

本計画は、「福山市総合計画」に基づいて公共施設等に関するマネジメントの方針を示す 「福山市公共施設等サービス再構築基本方針」を上位計画として、福山市立の学校の校舎 や屋内運動場等の学校施設整備に係る基本計画を定めるものです。

また,2015年(平成27年)6月に策定した「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」と整合を図りながら策定することとします。



図 1-1 計画の位置付け

3 計画期間

本計画では、2020 年度(令和2年度)から2059 年度(令和41年度)までの40年間を計画期間とします。

また、本計画は5年ごとに見直すこととします。

4 対象施設一覧

本計画における対象施設(以下、学校施設といいます。)は次のとおりです。

施設	対象の棟	数	延床面積(㎡)						
小学校	校舎	156 棟	301, 744 m ²	50. 6%					
(78 校)	屋内運動場	78 棟	60, 359 m²	10.1%					
	校舎	83 棟	160, 074 m²	26.8%					
中学校 (33 校)	屋内運動場	33 棟	32, 617 m²	5. 5%					
	武道場	7 棟	3, 321 m ²	0.6%					
義務教育学校	校舎	3 棟	4, 924 m	0.8%					
(1 校)	屋内運動場	2 棟	1, 616 m ²	0.3%					
	校舎	4 棟	13, 554 m²	2.3%					
中高一貫校 (1 校)	屋内運動場	1 棟	1, 564 m ²	0. 2%					
	武道場	1 棟	1, 115 m²	0. 2%					
幼稚園 (26 園)	園舎	29 棟	13, 817 m ²	2. 3%					
共同給食調理場 (2 か所)	給食センター	2 棟	1, 586 m²	0.3%					
計	141 施設	399 棟	596, 291 m ²	100.0%					

[※] 対象となる建物は、延床面積が 200 mを超える建物とします。

[※] 対象となる施設は、延床面積が200㎡を超える建物を有する施設とします。

[※] 廃校・廃園となった施設は、本計画の対象外とします。

[※] 福山市公共施設等サービス再構築基本方針における学校教育施設のうち、上記以外の施設は、 学校施設とは異なった施設条件であるため、本計画の対象外とします。

第2節 学校施設のめざすべき姿

本市では、2015年(平成27年)6月に策定した「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」において、「教育環境が変化する中、本市の子どもたちが望ましい教育環境の中で学び合うことができる学校環境を整えることは、現在の教育行政に課せられた重大な責務です。」としています。老朽化の進む学校施設への対応は、学校環境を整えるにあたり、最も基本的かつ重要なことです。

本計画では、学校施設の実態や課題を踏まえ、これからの学校施設がめざすべき姿として 次の項目を設定し、実現に向けて取り組みます。

1 安心・安全な施設環境の整備

学校施設は、児童生徒の学びの場であるとともに、住民にとって、スポーツや地域行事、 さらには災害発生時の応急避難場所としての役割も担う施設です。

そのため、安心・安全な施設環境を確保することは最も優先すべき課題です。

現在,「福山市立学校施設耐震化推進計画」に基づき,学校施設の耐震化の取組を最優先に進めていますが、この他にも経年劣化に対応するため外壁・屋上防水の改修やトイレ等の衛生設備、給排水設備や電気設備等の改修も一層進めていく必要があります。

2 健全育成のための教育環境の整備

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす生活の場でもあります。児童生徒が障がいの有無に関わらず、安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、バリアフリー化を推進していくことが必要です。

また,近年,地球温暖化の影響等により,夏季における最高気温が上昇傾向にあり,暑 さが厳しくなっているなかで,成長期にある児童生徒にとって適切な学習環境となるよう, 全市立小中学校の普通教室及び一部の特別教室へ空調設備の整備を進めます。

3 社会の変化に対応する教育環境の整備

情報化・グローバル化が急速に進む高度情報化社会においては、社会の変化に対応できる力を付けることができる教育環境の整備が必要です。

学校施設は、児童生徒の発達段階に応じてICT(情報通信技術)に適切に触れられ、 家庭や地域との交流や連携を通じて、児童生徒が主体的に活躍できる場であることが求め られています。

そのため、建替えや大規模改修の際には、高度情報化社会のニーズの変化に対応した I C T環境の一体的な整備や学校・家庭・地域との交流や連携に資する環境を整えていく必要があります。

第3節 本計画のながれ

本計画は、学校施設を取り巻く現状と老朽化状況を把握したうえで、保全に係る基準の見直しとこれに基づく長寿命化の実施計画を策定し、持続的に学校施設のマネジメントを実行するための仕組みを構築するというながれとなっています。

第1章 学校施設長寿命化計画の目的

本計画の目的・位置付けを明確にします。

第2章 学校施設を取り巻く現状と課題

学校施設の保有状況、財政状況及び福山市の人口状況等から学校施設を取り巻く現状と課題を把握します。

第3章 学校施設の老朽化状況

学校施設の老朽化状況を建物ごとに把握します。

第4章 保全に係る基準の設定

これまでの保全状況を見直し、学校施設の長寿命化に向けた保全基準を設定します。

第5章 長寿命化の実施計画

学校施設の老朽化状況を踏まえて建物別の整備方針を設定し、今後 のコストの見通しと直近5年間の建替え・改修の計画を策定します。

第6章 継続的な運用方針

本計画の効果と課題を示すとともに、学校施設の継続的な実態把握と保全を実行するための仕組みを構築します。